

犬を飼うなら

2K4S

で飼いましょう!

2K4Sって
何だろう?



K1 狂犬病予防注射

犬を飼い始めたら、
お住まいの市町に登録(生涯に1回)を行い、
狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせましょう。



K2 けい留義務

犬は鎖につなぐ、柵の中で飼養するなど「けい留」して
飼いましょう。
散歩の時も、必ずリード等を装着しましょう。



S1 終生飼養

犬の生態や習性を正しく理解し、飼い主の責任として、
最後まで愛情を持って飼いましょう。



S2 所有者明示

迷子になった時や災害発生時の対策として、
首輪に鑑札、注射済票を付けましょう。
脱落の心配が無いマイクロチップを装着すると、より効果的です。



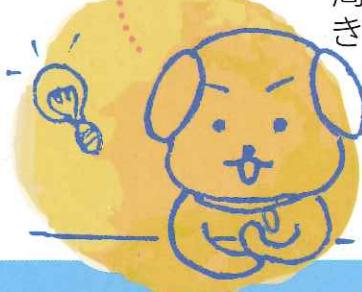
S3 飼養頭数のコントロール

不幸な命を増やさないために不妊去勢手術を行いましょう。
早めに手術を行うことでかかりにくくなる病気もあります。



S4 しつけ

ただかわいがるだけが愛情ではありません。
人に危害を加えたり無駄吠えなどで
周辺に迷惑をかけたりすることがないよう
きちんとしつけを行いましょう。



栃木県動物愛護指導センター

栃木県宇都宮市今宮4-7-8 ☎028-684-5458
<http://www.tochigi-douai.net/>

